

保護者の皆様へ

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向けて
質の高い教育を持続するために、「**学校における働き方改革**」への
ご理解・ご協力をお願いします。



～教育長メッセージ～

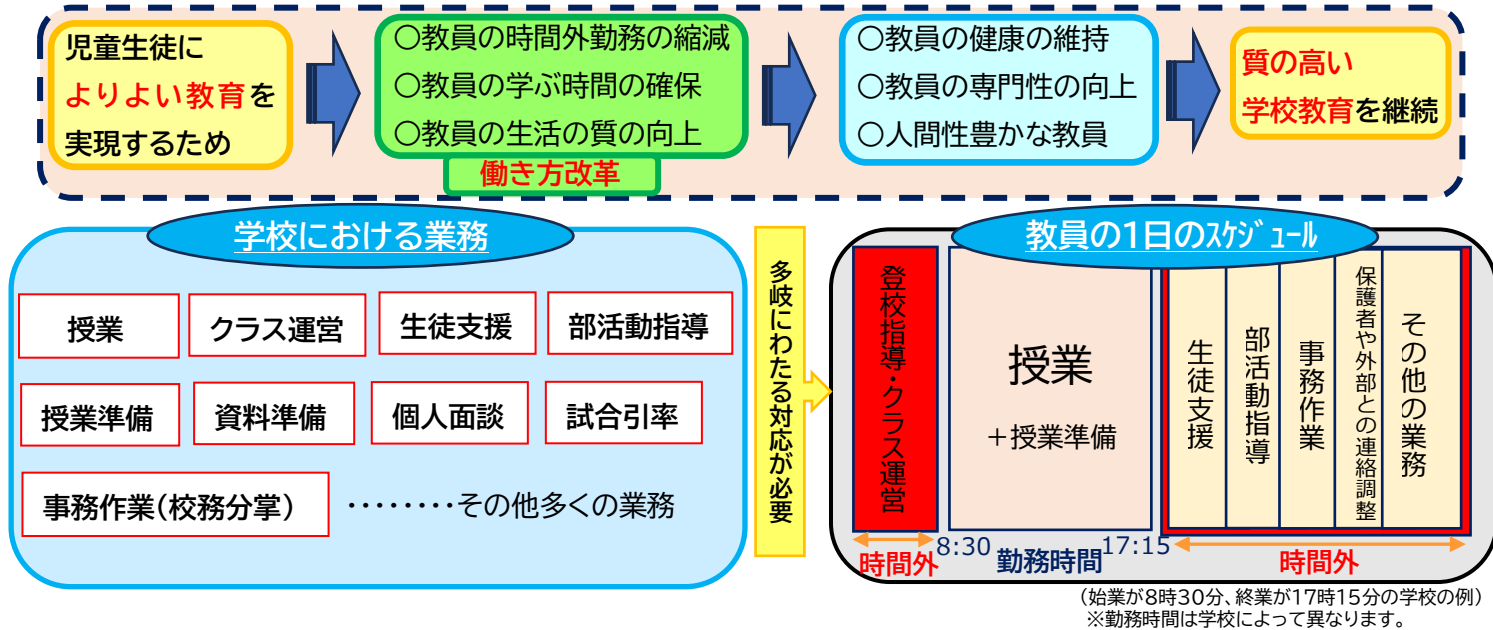


動画メッセージはこちら⇒



徳島県教育長
中川 斉史

「子供たちのためであればどんな長時間勤務もよし」という働き方では、**教師が疲弊し、子供のためにはなりません。**



○勤務時間が8時30分から17時15分までであれば、早朝や17時15分以降は勤務時間外となります。

○現状、教員の業務は多岐にわたり、「**時間外勤務を前提とした勤務実態**」があります。

■①教員1人あたりの時間外勤務(月平均)

■②時間外勤務が月平均45時間を超える教員の割合



	小学校	中学校	県立学校
①	33時間	47時間	26時間
②	774人(26.9%)	786人(48.4%)	436人(19.7%)

県教委による令和5年度時間外在校等時間調査より

規則による上限時間(※)

- ・1か月の時間外在校等時間について、**45時間以内**
- ・1年間の時間外在校等時間について、**360時間以内** など

※ 国が示した上限指針及び徳島県「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第四条の二」等に定められています。なお、「時間外在校等時間」とは、いわゆる時間外勤務(残業等)のことです。

本県の学校における働き方改革の取組事例

校務 DX の加速化

クラウドツールの活用を促進し、校務の効率化に取り組んでいます。

- 学校と保護者間の連絡手段のデジタル化(欠席連絡や、通知・チラシ等の配布など)
- アプリを用いた校内外へのアンケートの実施
- 式典、集会、会合等をオンラインで開催

勤務(業務)時間の明確化

学校が対応できる時間を明確化し、タイムマネジメントを意識した働き方を行っています。

- 休日や夜間・早朝の留守番電話の設定
- 勤務時間内の面談や相談対応
- 夏休みや冬休みにおける学校閉庁日の設定

学校行事や補習・授業等の見直し

児童生徒や教員がゆとりをもって学習・授業を行うことができるよう工夫に努めています。

- 体育祭・文化祭の内容や実施時間の見直し
- 課外補習や校時表の見直し
- 授業時数の減、1単位時間の短縮(45分授業)

部活動の適正化

「部活動の在り方に関する方針」に基づき、持続可能な活動環境を整備しています。

- 平日2時間、休日3時間程度の活動時間の遵守
- 平日1日以上、休日1日以上の休養日の設定
- 学校規模等に応じた適正な部活動数の設定